

平成27年度 第1回 東御市臨時教育委員会 会議録

1 日時

平成27年(2015年)4月6日(月) 午前11時35分から午後0時まで

2 場所

中央公民館 応接室

3 議題

○議事

議案第1号 教育委員の辞職について

4 出席者

○委員

委員長 下村 征子

委員長職務代理者 小林 経明

委員 小林 利佳

委員 直井 良一

教育長 牛山 廣司

○その他

清水教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長、

武田学校教育係長、坂口青少年教育係長、

畑指導主事、小林指導主事

会議録

下村委員長

ただいまから、第1回臨時教育委員会を開会します。

新教育長制度に向けて、牛山教育長から5月18日付けで辞職したい旨の願いが教育委員長あてに提出されました。

教育委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第10条の規定により教育委員会の同意を得ることが必要とされているため、本日皆様にお諮りいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第5項に、「教育委員会の委員は自己の一身上に関する事件については、参与することができない。ただし、教育委員会の同意があるときは会議に出席し発言することができる。」と規定されています。ついては、このままご本人が出席のもとで審議に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

下村委員長

それでは、審議に入ります。この件について牛山教育長の委員辞職について同意してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

下村委員長

それでは、今後の事務の流れについて事務局より説明をお願いします。

清水教育次長

今後、新教育長の任命については市長が行い、5月12日の午前に市議会臨時会に人事案件が上程されます。議会の同意を得てから、5月19日に新教育長の任命となります。

新制度の要点は「新教育長」「総合教育会議」「大綱の策定」「会議の透明化」であります。

総合教育会議については、昨年度一回開催しておりますし、これで、新教育長になりますと、あとは「大綱の策定」についてですが、これは新制度に変更してからの総合教育会議においてお決めいただくこととなります。

下村委員長

それでは、以上で審議は終了といたします。